

## 1号・2号・3号認定にかかる「量の見込み」の補正について

## 1 補正の必要性

・ 国の「手引き」の算出方法によると、潜在的な需要が全て計画初年度の見込み量として算出される。その結果、現実と大きく乖離した数値となり、この数値をそのまま使用すると、計画の実効性が損なわれることになる。

このため、計画策定の基礎数値として、より現実的な見込み量に補正する必要がある。

## 2 補正の方法

計画策定の基礎数値としては、下記により量の見込みを補正するものとする。

- ・ 1号及び2号認定については、その合計数が、3～5歳の推計人口と一致するもの（利用率100%）と仮定して、数値を補正する。
- ・ 3号認定の数値は、未満児保育ニーズの高まりを考慮し、H26年度は0～2歳人口の50%とし、以後年度毎に2%上昇する（H31年度は60%）と仮定して数値を補正する。

## 3 魚沼市における0～2歳児の保育所入所率（参考）

〔単位%〕

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
入所率	29.1	30.5	30.5	32.0	33.8	36.4	41.4	45.5	48.1

※当年度に生まれた0歳児は分母に含めずに計算している。